

## 議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和2年7月15日（水）

午前 11 時 00 分 開会

午後 0 時 04 分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	米須清正
委員	呉屋 等
委員	岸本一徳

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	知名康司
委員	桃原 朗
委員	桃原 功

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（2名）

基地政策部次長	多和田 功
---------	-------

基地渉外課長	吉村 純
--------	------

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	東川上 芳光
議事係長	平田 駒子

課長	仲村 厚子
担当主査	大城 拓也

○ 協議案件

- 1.（仮）普天間飛行場内で発生した新型コロナウイルスに係るクラスター感染について
2. その他

## 議会運営委員会（要旨）

令和2年7月15日（水）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前11時00分）

---

### 【協議事項】

（仮）普天間飛行場内で発生した新型コロナウイルスに係るクラスター感染について

○伊波一男 委員長 昨日の委員会で桃原功委員より決議、意見書の文案の提出があり、さらに、公明党会派より文案への修正意見が出され、調整の上事務局にて追加修正している。その内容を事務局より説明願いたい

（事務局より決議、意見書文案の説明を行う）

○呉屋等 委員 文案にまとめた情報が新聞報道によるので、市当局の担当部署が把握している情報を確認してはいかがか。

○伊波一男 委員長 本件について、市当局からの説明を徴するため基地政策部の多和田次長と基地渉外課の吉村課長に出席を求めてよろしいか。

（「異議なし」という者あり）（説明員着席）

○伊波一男 委員長 質疑がありましたらどうぞ発言いただきたい。

○呉屋等 委員 県から市に対し、普天間飛行場に関連する感染者等の報告はあるか。

○基地政策部次長 先に、新型コロナウイルス感染状況を報告させていただきたい。昨日14日現在で普天間基地71名、その他基地を含め100名との状況である。

○基地渉外課長 新型コロナウイルス感染者数の情報は、まず各米軍の公衆衛生関連機関から海軍病院の公衆衛生部へ、そこで取りまとめられた情報を沖縄県保健医療部へ、そこから各市町村へという流れで情報提供され、本市では健康推進部が情報を受け基地政策部も共有している状況である。

○呉屋等 委員 その流れで本市にも感染者数の細かい数字の連絡があるのか。

○基地渉外課長 沖縄県と市町村が保有する感染者数情報は一致すると認識している。

○呉屋等 委員 市としては、この件についてどのように検討し、今後どのように対応するのか。

○基地政策部次長 まず、7月7日に我々の方に「普天間基地で複数の感染者が出てい

る」との連絡が入り、市長はじめ市のトップ、健康推進部へ情報提供した。その後県からも情報を受けていることを確認している。その際市長へ確認したところ、普天間基地司令官からも市長へ連絡があり、市長からは、感染拡大防止と情報提供をお願いしたと聞いている。その後、7月13日に市長から普天間基地司令官へ感染拡大防止対策、基地従業員の感染対策等についての要請を行ったと伺っている。また、事務方としては本日、軍転協が知事を含め関係市町村を募って要請行動をするため、その内容の確認等を行ったり、また、市長からは中部市町村会でも明日あたり関係機関へ要請を行うことを伺っている。

○**呉屋等 委員** 商売をされている方からは不安の声もある。北谷町役場で、中部病院がPCR検査を実施しているが、本市では検査の実施予定や問合せ等はあるか。

○**基地政策部次長** 市民を含む基地周辺の方から基地政策部へ検査等に関する問い合わせもあるが、健康推進部へ情報を伝え、つなぎ、健康推進部中心に対応している。

○**桃原功 委員** 健康推進部から本人への連絡した内容の報告はあるのか。

○**基地策部次長** 対応の内容までは把握していないが、健康推進部から問合せの方へ連絡を行ったことは、確認している。

○**桃原功 委員** 7月14日現在の普天間基地米軍人の感染者数が71名という状況から、基地従業員感染者がゼロというのは、少なく感じる。安心して職場に行けないという声が出ている。県が北谷町役場内で検査をしたようだが、本市も当事者意識を持って、基地従業員のPCR検査を積極的に行っていただきたい。健康推進部に投げるのではなく一緒に取り組む姿勢を市民に見せていかないといけないと考える。

○**基地政策部次長** 「投げる」ということではなく、情報は共有することになっているが、感染症対策の窓口としては健康推進部なので、基地政策部としても先ほどの軍転協の要請の中で、感染拡大防止や基地従業員への対応については声を上げているが、どのように実施するのかについては、健康推進部と確認していくこととなる。

○**桃原功 委員** 情報共有ということであれば、7日の発生から健康推進部とのやり取りの積み重ねがあるのではないかと思われるが報告できることはあるのか。

○**基地政策部次長** 発生の状況や人数の情報共有はしているが、その後の対策等詳細については特に情報は得ていない。

○**桃原功 委員** 情報共有は大切と考える。健康推進部だけでなく市全体でコロナ感染を防ぎ、市民や基地従業員を守る意識を持ち、取り組んでいただきたい。

(説明員退席)

○**伊波一男 委員長** 次に、決議、意見書について、意見の集約をしてまいりたい。

○**岸本一徳 委員** 文案のとおり。

- 呉屋等 委員 決議案の記の2つ目「感染者と接触した可能性のある全ての市民・県民等に対し、速やかに検査を実施すること。」は、政府に訴えるべきであり、米軍は検査の実施主体ではないため、削除した方がよい。意見書と決議の記の内容が違ってもよいと考える。また、本文2行目の「13日時点」という記載は、直近の表記がよい。
- 桃原朗 委員 本文の下から3行目「報道に県民は不安と恐怖を禁じ得ない」の部分は、個人差があると思われ、「禁じ得ない」が適切か疑問である。
- 知念秀明 委員 今の意見の「報道」という記載について、米軍から情報提供があることを市当局から確認し把握したので「確認した」ではいかがか。
- 米須清正 委員 文案のとおり。
- 桃原功 委員 一番肝要なのは一刻も早く提出することである。修正案に賛成する。
- 知名康司 委員 記の1番目「米軍関係者の感染者数、行動履歴など具体的な情報を直ちに開示すること。」は、感染者数、行動履歴とも情報は出ていると思われるので、「直ちに」を削除してはどうか。
- 桃原功 委員 決議と意見書で記の部分が異なってもよいのか。
- 議会事務局 問題はない。
- 伊波一男 委員長 提案のとおり、決議の記の2番目を削除してよいか。  
（「異議なし」という者あり）
- 伊波一男 委員長 次に、感染者数の表記について直近を掲載することとしてよいか。
- 呉屋等 委員 人数が更新された場合に数字を修正してはどうか。
- 議会事務局 新聞報道を参考にしながら、県のホームページを確認し16日時点の数字を記載したい。
- 伊波一男 委員長 そのように修正してよろしいか。  
（「異議なし」という者あり）
- 伊波一男 委員長 次に、桃原朗委員より提案のあった「報道に県民は不安と恐怖を禁じ得ない」については、いかがか。
- 桃原朗 委員 「恐怖を覚える」ではどうか。解釈が広がると考える。
- 桃原功 委員 要請先への手交の際、読み上げのインパクトとしてはどうか。
- 伊波一男 委員長 各委員の意見を伺いたい。
- 呉屋等 委員 「禁じ得えない」の言葉の意味を調べていただきたい。事務局が調べている間に、知念委員からの提案について伺う。
- 知念秀明 委員 「米軍からクラスター感染が判明したことに県民は不安と恐怖を…」としてはいかがか。
- 伊波一男 委員長 そのように修正してよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 次に桃原朗委員から「禁じ得ない」を「覚える」とする意見について、語意を事務局より説明いただきたい。

○議会事務局 「禁じ得ない」は、抑えることができない、ある感情が湧き上がってくることを抑制することができない、となっている。

○伊波一男 委員長 各委員の意見を伺いたい。

○知名康司 委員 「禁じ得ない」でよい。

○呉屋等 委員 「恐怖を抑えることができない」ということになると、桃原朗委員の意見にそうだなと思えるところがある。

○山城康弘 委員 同じ意見である。

○岸本一徳 委員 「禁じ得ない」がよい。

○知念秀明 委員 文章の流れでは「禁じ得ない」が聞きやすい。

○米須清正 委員 「禁じ得ない」がよい。

○濱元朝晴 委員 「禁じ得ない」がよい。

○伊波一男 委員長 「禁じ得ない」がよいとの意見が多いのでこの文面は、原案のとおりとする。次に、知名委員からの意見について、再度確認してまいりたい。

○知名康司 委員 記の1番目「米軍関係者の感染者数、行動履歴など具体的な情報を直ちに開示すること。」は、感染者数、行動履歴とも情報は出ていると思われるので、「直ちに」を削除してはどうか。

○伊波一男 委員長 各委員の意見を伺いたい。

○呉屋等 委員 「直ちに」を削除。

○桃原朗 委員 「直ちに」を削除。

○山城康弘 委員 「直ちに」を削除。

○岸本一徳 委員 原案のとおり「直ちに」を入れる。

○知念秀明 委員 「直ちに」を入れる。

○米須清正 委員 「直ちに」を入れる

○濱元朝晴 委員 「直ちに」を削除。

○伊波一男 委員長 削除の意見が5名、原案どおりが4名であるため、「直ちに」は削除することに決定し速やかに文案の作成を進めてまいりたい。

では、件名、文案、宛先、要請の仕方、郵送又は直接行動について、意見を伺いたい。まず、件名は、「米軍基地普天間飛行場の新型コロナウイルス感染防止対策を求める決議及び同意見書」でよいか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 件名はそのように決定した。次に、文案については、先ほどの意見以外に、意見があれば伺いたい。

○桃原功 委員 2行目の「同基地」は前述の「米軍普天間飛行場」合わせ、「同飛行場」にすべきと考える。

○伊波一男 委員長 そのように修正してよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○知念秀明 委員 本文上から3行目の「13日時点で合計71名と報道された」の「報道された」は、明らかになったという意味で「判明した」という言葉に変えた方がよい。

○伊波一男 委員長 そのように修正してよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 文面はこれまでの意見を反映した内容に修正することに決定する。次に、宛先について確認してまいりたい。決議は、駐日米国大使、第三海兵遠征軍司令官・沖縄地域調整官、在沖米国総領事、普天間航空基地司令官とし、意見書は、内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長、としてよい。

（「異議なし」という者あり）

○桃原功 委員 書き方の順番は、国務省関係と、国防総省関係でまとめてはいいか。第三海兵遠征軍指令官が先、次に普天間航空基地司令官、そして、駐日米国大使、在沖米国総領事がよい。

○呉屋等 委員 意見書の宛先に沖縄及び北方対策担当大臣を追加していただきたい。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 順番、宛先の追加について意見のとおり進めてまいりたい。次に要請の仕方について確認してまいりたい。

○桃原朗 委員 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、直接行動と郵送を分けてはいいかがか。

○知名康司 委員 県内は直接、県外は郵送としてはいいかがか。

○呉屋等 委員 先方の回答次第ではあるが、まずはアポイントを取った方がよい。

○岸本一徳 委員 意見書の県内は直接がよい。決議の県内もアポイントを取った方がよい。

○知念秀明 委員 同じ意見である。

○米須清正 委員 県内は直接、県外は郵送。

○桃原功 委員 基地内でクラスターが発生したことから、県内でも米軍は郵送がよい。沖縄防衛局のみ直接行動し、基地業員の感染防止対策や休業補償等求めたい。

○伊波一男 委員長 要請方法は、県内は直接、県外は郵送とし、県内について先方が受け入れできないとのことであれば郵送とする。沖縄防衛局については、直接行動できるよう強くお願いしたい。要請日程は17日午後の予定で進めてまいりたい。メンバーは先方の要求に応じて、議長及び正副委員長へ人選を委任していただきたい。

#### 【協議結果】

本件について以下のとおり決定した。

- ① 件名：米軍基地普天間飛行場の新型コロナウイルス感染防止対策を求める決議及び意見書
- ② 文案：確認したとおり
- ③ 宛先：  
決議（第三海兵遠征軍司令官・沖縄地域調整官、普天間航空基地司令官、駐日米  
国大使、在沖米国総領事）  
意見書（内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長）
- ④ 要請方法：県内は直接要請、県外は郵送

---

#### 【協議事項】

その他

- 伊波一男 委員長 その他協議事項について、事務局より説明いただきたい。
- 議会事務局 今度の臨時会には、当局が7月10日に専決処分した議案が提出予定であるため、その議案が届いてから臨時会の運営について協議していただきたい。よって、17日臨時会当日の9時15分に議会運営委員会を開催することを提案したい。
- 伊波一男 委員長 そのように決定してよいか。  
（「異議なし」という者あり）
- 伊波一男 委員長 臨時会の会場について、事務局より説明願いたい。
- 議会事務局 議場が7月21日まで照明工事で使用できないため、7月17日開催の第429回臨時会の会場は、中央公民館となる。レイアウトは配付した資料のとおりとし、マイクは、議長席、演壇には固定で配置し、議員の質疑等発言には職員がお渡しする方法で行いたいがいかがか。  
（「異議なし」という者あり）
- 伊波一男 委員長 そのように、決定したので協力をお願いしたい。
- 呉屋等 委員 17日の議会運営委員会の場所はどちらか。

○伊波一男 委員長 第3常任委員会である。

**【協議結果】**

第429回臨時会は、中央公民館を議場として確認したレイアウトのとおり開催する。

次回の議会運営委員会は7月17日(金)9時15分に第三常任委員会にて開催する。

---

○伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻 (午後0時04分)